

広報

もりまち

MORIMACHI PUBLIC RELATIONS



世代をつなぐ文化の輪 第21回森町文化祭

地域の魅力と人のぬくもりあふれるひととき

写真：令和7年度 第21回森町文化祭 展示発表の部 【令和7年10月25日撮影】

森町で子育てを

— 新しいもり保育所で始まる、これからの保育 —



新設された「もり保育所」

12月から新しいもり保育所での保育がスタートします。計画の初期段階から準備に関わってきた役場保健福祉子育て課・葛西参事に、これまでの思いをうかがいました。

Q もり保育所を新設することになったきっかけは何ですか？

A 森町では、建設から50年以上が経過し老朽化していた森保育所と新川保育所を統合し、新しい保育所を整備することとなりました。

令和2年度に岡嶋町長が就任し、「子どもたちのために一刻も早く着手したい」との強い思いから、整備が本格的に動き出しました。

令和3年度の保育所整備計画、4年度の基本設計、5年度の実施設計を経て、令和6、7年度にかけて工事を実施。令和7年10月31日、ついに「もり保育所」が完成しました。

Q 建設や設計の段階で、どんなことを意識して取り組みましたか？

A 建設場所はまず「安全」を最優先に選びました。地震

や津波、火山噴火、土砂災害

などの危険が少ない場所であることに加え、保健センターにも隣接しており、保護者の利便性も高い場所です。

また、町有地で土地取得費用が不要なこともあり、現在の場所に決定しました。

さらに、道産材を積極的に使用するなど、脱炭素化・カーボンニュートラルにも配慮した計画としました。

Q 設備や設計で特にこだわった点はどこですか？

A 新しい「もり保育所」は、何より子どもたちが楽しく過ごせる空間、そして保育士が働きやすい環境を目指して整備しました。

屋内外に年齢別の活動スペースを設け、乳幼児が遊べる中庭、各年齢に合わせた遊具、雨天後も使いやすい排水性の高い園庭を備えています。

また、「雨の日でも小さい子が遊べる場所がほしい」という保護者の声に応え、保育所内に「子育て支援室」を設置しました。

「Q 建設や準備の過程で「大変だったこと」「印象に残っている出来事」はありますか？」

A 保育所整備を進めるにあたり、保護者の皆様の考え方、保育士を含めた役場内部での考え方、設計者の考え方は多種多様となります。その考え方を整理し、形にしていくなめの時間や労力については相



広いスペースの中庭

当時間を費やした印象があります。

Q 現場の職員や保護者の意見を反映するうえで、特に工夫した点は？

A 保護者の皆様からのご意見・要望につきましては、基本構想・基本設計策定時にアンケート調査を実施し、計画へ反映してきたことや、保護者説明会などを通じてご意見を頂戴してきました。

また、現場職員の意見反映についても同様に、各保育所長を交え協議することに加え、現任の保育士からの意見もしっかりと吸い上げた上

で、計画・設計書を策定し整備を進めました。

Q チームで進める中で、支えになったことや嬉しかった瞬間はありますか？

A 事業を進めている最中は正直「辛い」の一言でしたが、同僚職員や施工業者さん協力のもと町一丸となって事業を進めることができました。嬉しかった瞬間については、やはり建物完成の瞬間でした。

Q 新しい施設を見たときの、最初の感想をひとこと言うとは？

A 「・・・できた・・・涙」です。

Q 新しい保育所の「ここを見てほしい」というおすすめポイントを教えてください。

A 快晴の日に駐車場から噴火湾を覗くと、羊蹄山や白鳥大橋を眺めることができます。何より、園庭から雄大な駒ヶ岳を眺める景色は、こども達の目に焼き付き、忘れる事の無い記憶と思い出となっ

てくれることと思います。

Q 子どもたちにとって、どんなふうに通ごしやすく・楽しくなると思いますか？

A 都会ではなかなか確保する事ができない、広い敷地や建物で、いきいきとのびのび過ごすことができる、北海道森町ならではの「もり保育所」を整備することができたと思います。

Q 保護者や地域の方に伝えたいこと、メッセージがあればお願いします。

A 就学前のお子様を持つ保護者の皆様におかれましては、本当に待ち詫びた「もり保育所」の開所だと思っています。これから「もり保育所」は、森町の中心となる保育施設として未来へ引き継がれて行くものと思っています。

この「もり保育所」にて、お子様、保護者様とともに、たくさん楽しい思い出を胸に刻んでいただけたら幸いです。

また、12月1日に入所をす

ることができなかった児童の保護者様におかれましては、できる限り早く入所できるように、引き続き保育士の確保に努めて参りますので、改めてお詫びを申し上げますとともに、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

最後に町民の皆様、議会議員の皆様、施工業者の皆様、役場関係部署職員のご理解・ご協力によりこの「もり保育所」を整備することができました。この場をお借りして感謝申し上げます。本当にありがとうございます。



駒ヶ岳の四季を感じることができる園庭



子育て支援室



子育て支援室

新たな保育所
ができるまで↓



森町 HP

新たな保育所ができるまで
その1〜その9まであり
ますのでご覧ください

新たに実施する保育サービスのご紹介

安全に預かるため、
一時預かりは事前に
申し込みが必要です。

01

乳児（0歳児）保育の実施

0歳6カ月から入所できるようになります。

これにより、仕事復帰や子育て環境の多様なニーズに応えます。
（もり保育所・尾白内保育所対応）

02

開所時間の延長

朝の開所を15分早め、午前7時30分から午後6時までの10時間30分開所に。

登園前の時間にゆとりが生まれ、保護者の生活リズムにも寄り添います。
（もり保育所・尾白内保育所対応）

03

一時預かり事業の実施

保育所を利用していないご家庭でも、就労や通院、リフレッシュ目的などで保育が必要な場合に利用できる「一時預かり事業」を開始。

森町民は利用料5万円まで無償化となります。
（もり保育所対応）

04

子育て支援室の開放

新しい園舎には「子育て支援室」を設置。乳幼児と保護者が気軽に集い、遊ぶ屋内スペースを無料で開放します。（授乳室完備）
※保健センターの子育てサロンは廃止しますが、子育て相談・教室は引き続き実施します。

05

主食費の無償化

3歳以上児の主食費を無償化し、これまでの「ご飯持参」を廃止します。保護者の負担軽減と衛生面の安心につながります。
（もり保育所・尾白内保育所対応）

森町で子育てもー



園庭から見たもり保育所

保育料が無料!!

森町では、認可保育所、認可外保育施設等、幼稚園の保育料（利用料）等、就学前の発達支援サービス利用料が**無償**となっております。

※一部、入園料等については対象になりません。



森町 HP



玄関ホールには作品を飾るディスプレイシェルフが



夜になると幻想的な雰囲気でも木のぬくもりを感じる

【施設内容】

名称	もり保育所
所在地	森町字森川町 278 番地 2
連絡先	0 1 3 7 4 - 2 - 2 5 7 9

【工事概要】

施工期間	令和6年8月8日~令和7年10月31日
工事費	総額 1,948,859,000 円
	建築主体 1,158,795,000 円
	電気設備 239,800,000 円
	機械設備 315,480,000 円
	外構 234,784,000 円

【施設概要】

もり保育所	建物：福祉・厚生施設（保育所） 構造：木造平屋建て 延床面積：1,978.16㎡
園庭	設置器具：コンビネーション遊具・4 連 幼児用ブランコ・3 連低鉄棒・ちびっこ スライダー・2 連幼児用ブランコ・どう ぶつパネル・ちびっこハウス・ちびっこ テーブルベンチ・砂場
物置	構造：木造平屋建て 床面積：52.17㎡



保育室



遊戯室



2025 第21回 森町文化祭



第21回森町文化祭が森町公民館で盛大に開催され、多くの来場者が地域の伝統文化や芸術に触れるひとときを楽しみました。

今年のテーマは「共に創ろう森町の文化」。テーマカラーの緑(森)・青(海)・ベージュ(調和)には、一体感を高め、町民みんなで森町の文化を築いていこうという思いが込められています。

展示発表(10月25・26日)では、町民や団体が1年間の努力を重ねて制作した力作のほか、子どもたちの作品まで幅広い世代の作品が並びました。絵画や書道、手工芸など、創作活動の成果が会場いっぱいに広がり、訪れた人々を魅了しました。

舞台発表(11月3日)では、砂原権現太鼓の力強い演奏で幕を開け、フラダンスやコーラス、合唱、松前神楽、民謡、吟舞などが披露されました。締めくくりはもち太鼓による迫力ある演奏。拍手と歓声に包まれ、会場は大いに盛り上がりました。





PR活動に精を出す会員たち

02 森町シルバー人材センター・シルバーの日

地域で輝くシルバーの力

森町シルバー人材センター葛西雅行理事長・会員119名)では全国シルバー人材センター事業協会が定める「シルバーセンター事業普及啓発促進月間」に合わせ、10月18日に町内大型スーパー前で普及啓発活動を行いました。参加した会員は、買い物客に啓発用品を手渡し、積極的にPR活動を行いました。なお、森町シルバー人材センターへの入会をご希望の方は、☎②0423までお問い合わせください。



森地熱発電所を見学する砂原中学校の生徒たち

01 再生可能エネルギー見学会

未来をつくる新エネルギー学習

町では、環境にやさしい持続可能な社会を目指し、新エネルギーの普及啓発に取り組んでいます。10月10日には森小学校5年生が広報車「エネゴン」で発電体験を行い、21日には砂原中学校2年生が地熱・太陽光発電所を見学しました。児童生徒は体験を通じて、自然の力を生かすエネルギーの大切さを学びました。新エネルギーツアーは個人や団体でも参加できます。希望の方は企画振興課まで。



防護服装着後、隙間から菌が入らないようガムテープを巻く参加者

04 渡島管内海外悪性家畜伝染病防疫演習開催

家畜伝染病に備えて防疫演習を実施

豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生した際の対応を学ぶ防疫演習が、10月17日に砂原公民館で行われました。渡島総合振興局の主催で、関係機関や団体など約50人が参加。

発生時の連携体制や動きを確認しながら、防護服の着脱を実践しました。二重に着込む厳重な装備で、現場の緊張感を体験。感染源を断ち、伝染病の拡大を防ぐための大切な訓練となりました。



買い物客に火災予防を呼びかける森幼稚園の園児たち

03 令和7年秋の火災予防運動

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

森町消防本部では、火災が発生しやすい時季に合わせ、10月15日から31日まで秋の火災予防運動を実施しました。期間中の行事として、19日にはホクレンショップ前で一日消防署長と一日消防士による街頭啓発を実施。一日消防署長には森幼稚園の青山まゆみ園長が、一日消防士には園児8名が任命されました。園児たちは「火事のない明るい町をつくりましょう」と元気に宣言し、買い物客へ防火を呼びかけました。



06 楽市楽座もりまち食KING市

地域のにぎわい広がる食KING市

地域経済の活性化と森町のPRを目的に始まった楽市楽座もりまち食KING市は、今年で16年目。11月2日の開催日には約1,000人が来場しました。自衛隊車両の展示では、子どもたちが制服を着て記念撮影を楽しみ、ホタテのバター焼きの無料提供には長い列ができました。締めのもちまきでは紅白もちが舞うたびに大きな歓声上がり、今年最後の食KING市を賑やかに締めました。



05 3クラブ合同寄付金贈呈式

地域団体が森高野球部を応援

10月29日、森ロータリークラブ、森ライオンズクラブ、森青年会議所の合同例会で、3団体から森高野球部へ寄付として10万円の目録が贈られました。寄付は地域おこし協力隊で森高野球部監督を務める吉田雄人隊員に手渡され、吉田隊員は3団体の会員約50名を前に講演し、「森高で野球をするために、各地から森町に生徒が集まってほしい」と語り、地域とのつながりの大切さを伝えました。



08 明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定締結式

森町×明治安田生命 包括連携協定

11月4日、町と明治安田生命保険相互会社は、町民の健康増進とサービス向上をめざし包括連携協定を締結しました。「地域の元気プロジェクト」により、健康づくりの推進や地域経済の活性化を目的としています。同社の理念を軸に地域資源をつなぎ、豊かな地域づくりを進めます。町長は「安心・安全が深まる」と感謝を述べました。また当日、「私の地元応援募金」の目録も贈呈されました。



07 森町交通安全母の会街頭啓発

母の会が交通安全PR

11月2日の食KING市で、森町交通安全母の会による街頭啓発が行われました。会員の皆さんが来場者へ積極的に声掛けを行い啓発品を配布。多くの方が交通安全への大切さに耳を傾けていました。当日は森警察署の副署長と交通課長、北海道警察のシンボルマスコット「ほくとくん」も参加し、地域全体で交通事故防止への意識を高めました。意欲的に活動する母の会のさらなる活躍に期待がかかります。

災害に備えて 「ＪＲ踏切」と「高速道路」

7月30日に発生したカムチャツカ半島を震源とする地震により、太平洋沿岸部に津波警報と避難指示が発表され、町民のみなさまにおかれましては、不安と混乱のなかで避難されたと思います。

避難所での対応や高速道路の通行止め、踏切遮断機が閉じたままの状態になるなど、今回の津波避難の際には様々な課題が浮き彫りとなり、今後の避難対応についての改善・検討すべき事項の解消に向けて協議・検討を続けております。

町では、これを機に各機関との避難行動連携を目的とした森町防災会議をはじめとした事務協議を重ね、諸課題への対応と認識の共有が図られました。

つきましては、町民みなさまの安全で迅速な避難行動の一助となるよう、次のとおり各機関と共有した内容をお知らせいたしますので、日頃から避難所と避難経路を確認し次のことを確認（備え）しておきましょう。

「ＪＲ踏切遮断機」について

津波警報が発表されていても、ＪＲ列車は津波浸水想定区域から脱出するために走行している場合があります。

備え① 平時に遮断機が降りた踏切を横断することは「鉄道営業法」で禁止されています。津波警報発表時などの緊急避難時に遮断機が閉じた踏切を「徒歩」で横断する必要がある場合、遮断機をくぐって（又は押上げて）横断することができます。ただし列車が運行している可能性があることを十分理解し、「非常停止ボタンを押さず」必ず**左右の安全を確認したうえで、横断する必要があります。**

備え② 遮断機が閉じた踏切に「車両」で進入する行為は、「道路交通法」で禁止されています。「車両」での避難を計画する場合には、踏切が遮断されている可能性を想定し、あらかじめ迂回ルートを確認しておいてください。

※注意 ・「非常停止ボタン」を押すと、列車が緊急停止し広範囲の遮断機が閉じたままとなり、避難の妨げになる可能性があります。
・車の故障等により、線路内に立往生した場合は「非常停止ボタン」を押下してください。

「高速道路の運用」について

発災時には、地域住民や旅行者が高速道路へ避難することも考えられるため、避難誘導とその周知について協議を継続しておりますが、警報発令時の通行規制の考え方については次のとおりです。

備え① 津波警報による津波の予想高さから高速道路本線や料金所の浸水が想定される場合には、本線の「通行止め」や「インターチェンジ流出規制」が実施されます。ただし、区間内のインターチェンジでは緊急的な流入（避難）を可能とする運用が実施されています。
なお、避難指示により料金所が無人となっている場合、料金所レーンはそのまま通行することができます。

備え② 地震の場合は損傷又はその可能性が高くなるため、本線の「通行止め」実施の可能性が大きくなります。

※ 本運用は、高速道路の通行が確保されている場合の運用であり、道路等の損傷又はその可能性がある場合は、本線通行止めやインターチェンジの閉鎖が実施されます。

【踏切遮断機が閉じた原因と高速道路の通行止めについて】

津波警報発表の際、新川・港町地区を走行中であったJR特急列車は、津波浸水想定区域外に脱出するため函館方面に向けて走行中、線路を横断避難する状況を確認し緊急停車しました。停車した列車の運行を優先させるために、森駅に向かっていった貨物列車を外側に待機させ安全確認後、特急列車の運転を再開しました。

待機した貨物列車は森駅を目指しましたが、踏切の非常停止ボタンが押下されたため、安全確認のために停車しました。既に線路を横断避難している状況により通過が困難であったことに加え、津波の到達時間が迫っていたことから乗員はその場で降車し避難しました。

これにより、貨物列車が線路上に残され停車場付近の新川・港町地区の3箇所の踏切遮断機は運行再開まで閉じたままとなりました。

また、高速道路を管轄する東日本高速道路(株)では本線や料金所における浸水被害に備え、利用者の安全を考慮し、あらかじめ通行止めを実施するなど各機関において様々な対応が執られました。

日ごろからの備えが大切です

災害はいつ発生するかわかりません。日ごろから次のことを心がけておきましょう。

- ・ 自宅や職場から最寄りの避難所と避難経路を確認しておきましょう。
- ・ 踏切や高速道路などの通行状況を想定した避難ルートを考えておきましょう。
- ・ 家族や近隣と避難方法を共有しておきましょう。
- ・ 避難所の備品には限りがあります。各家庭で必要な物資（食糧・薬等）を準備しましょう。

いざというときに慌てず行動できるよう、日ごろから準備を整えておきましょう。

防災交通課 [防災係] ☎⑦1 2 8 2

防災行政無線戸別受信機の貸与について

森町にお住まいのみなさんを対象に災害情報や行政情報等をいち早くお伝えするため、戸別受信機を貸与しております。

初めての設置・・・無償で貸与します

2台目以降、事業所での設置・・・有償（補助あり）

本体価格88,000円 → 補助金44,000円あり

設置を希望される方は、防災交通課へお申し込みください（設置工事は月2回程度）。

有料広告

“地域へ感動を” そして未来へ

渡島信用金庫

◆◆◆本店営業部◆◆◆

住所：北海道茅部郡森町字御幸町115番地
 本店営業部 電話：(01374) 2-2025
 本部 電話：(01374) 2-2024
 URL : <https://www.shinkin.co.jp/oshima/>




有料広告

森町ささき整骨院

住所 北海道茅部郡森町字本町49-1
 ☎ 01374-9-4817

お気軽に
身体のお悩み
ご相談ください！

受付時間・曜日	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30～12:00	●	●	●	●	●	●	—
14:00～20:00	●	●	●	●	●	—	—

森町ささき整骨院

税務課【納税係】 ☎⑦1082

12月は町税完納強調月間です！

税金は、私たちが安心して健康な暮らしをするために最も重要な役割を持っています。

福祉や介護・医療保険といった社会保障、また、ごみ処理や教育・道路や橋の整備など様々な事業を進め、まちづくりを支えるとても大切な財源です。

町では、税金の滞納額の縮減と収納率の向上を図るために毎年12月を『町税完納強調月間』として取り組みます。

夜間納税窓口の開設について

町では、12月8日(月)から12月25日(木)までの期間、日中都合がつかない方のために「夜間納税窓口」を開設しますので、窓口収納・納税相談にぜひご利用ください。

開設時間	(平 日) 午後5時15分から午後7時00分まで (土・日) 午前10時00分から午後5時00分まで (※事前予約制) ※事前予約につきましては、平日の午後5時までに役場税務課納税係☎⑦1082へご連絡ください。
開設場所	役場税務課納税係



税務課【固定資産税係】 ☎⑦1082

家屋の新築・異動・取壊しの届け出を！

住居や車庫、物置、倉庫などの建物（家屋）には固定資産税が課税されます。

令和7年中に次の項目に当てはまる建物がありましたら、届出が必要となりますので、役場税務課へお越しください。

①建物を 新築・増改築 した。

※すでに税務職員が家屋調査を実施（予定）したものを除きます。

②建物を 取り壊し した。

※すでに滅失登記申請をした（する）ものを除きます。

③登記されていない建物の 売買、贈与 をした（された）。

※所有者の変更も含みます。

★住居・車庫・倉庫・物置・事務所・店舗など、すべての建物が対象となります。

★基礎がない建物も対象となります。

有料広告

DUSKIN ペット用おそうじ商品はじめました！

ペットと暮らすお家へおすすめ/
ペット用おそうじモップセット

ペット用フロアモップ
& **MuKu モップクリーナー**

※アレル物質（犬・猫の唾液、フケ、毛、皮脂）抑制成分配合
※アレル物質（ダニのフン、花粉）抑制成分配合

(株)クリーンサービスあべ・ダスキンあべ本店
〒049-2311 森町字上台町330 ☎②0279

2027年末、蛍光灯の製造が禁止されます ※2023年「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において蛍光灯には微量ながら水銀が含まれるため、製造と輸出入が2027年末で禁止になる事が決定

LED 見積無料

住宅・事務所
倉庫・店舗など
まずはご相談を！

(株)ワタナベ電器 ☎(0138)67-2250

亀田郡七飯町大沼817-4 まずはお気軽にお問合せ下さい！ ワタナベ電器 大沼

有料広告

除雪作業にご協力を！

今年も降雪の時期となりました。皆さんの生活道路の安全確保のため、除雪車による町道等の除雪作業を行いますので、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

■除雪出動基準

- ・降雪がおおむね10cm以上となった場合に出動します。
- ・吹き溜まりやわだち、湿った雪などで交通に支障が生じている場合は、10cm未満でも出動することがあります。

■作業時間・行程

- ・除雪は降雪状況により異なりますが、安全確保のため深夜から早朝にかけて実施します。場合によっては日中に出動することもあります。
- ・町道の幹線を最優先に、その後、学校・保育所・病院など公共施設へ通じる道路を除雪します。
- ・現在、除雪対象路線は町内で延長231kmに及びます。そのため、苦情や要望をいただいても、すぐに対応できない場合があります。皆さんのご理解をお願いします。

■町民の皆さんへのお願い

①除雪に関する注意

- ・路上駐車は除雪作業や緊急車両の通行を妨げます。道路上に雪や物を置かないでください。状況により警察へ通報する場合があります。
- ・除雪車通過後は玄関前に雪が残ります。除雪車は広範囲を短時間で作業するため、玄関先の雪は各家庭で対応をお願いします。
- ・除雪中に作業車を止める行為は危険です。作業を妨げないようご協力ください。
- ・敷地内の雪を道路に出す行為は、歩行者や車両の通行を妨げるおそれがあり、道路法に違反する場合があります。道路へ雪を出さないようご協力ください。
- ・除雪車は死角が多く、作業範囲に近づくと非常に危険です。警報音や回転灯を確認したら、安全な距離を保ち、作業区域には立ち入らないようにしてください。

②目印・雪止めの設置

- ・境界杭など破損の恐れがあるものは、ポールなどで明示してください。
- ・屋根の雪が道路に落ちる事故が発生しています。被害があった場合は所有者の責任となります。雪止めなどの設置をお願いします。

③雪捨て場の利用

以下の指定地をご利用ください。各所に看板を設置していますので、案内に従ってご利用ください。なお、雪以外のごみは捨てないようご協力をお願いします。

- 町民スキー場向指定地
- 国道278号沿い上尾白内橋付近指定地
- 旧場中公住跡指定地
- 砂原加工団地横指定地

④除雪路線の一部休止

- ・該当区間には看板を設置していますので、通行の際はご注意ください。

⑤砂箱の設置

- ・勾配の急な坂道には砂箱を設置しています。凍結時の安全確保にご活用ください。

スマホ教室の開催について

スマホの操作に不安がある方や便利に使いたい方向けにスマホ教室を開催します。
今回の講座内容は、QRコードの読み取り方や活用方法を実際に操作しながらわかりやすく解説します。また、参加者一人ひとりのお困りごとにもお答えしますので、この機会に是非ご参加ください。

- ・日時／令和7年12月11日(木) 午後9時30分から午後11時00分(受付開始／午後9時15分から)
- ・場所／森町公民館 1階中会議室
- ・対象者／どなたでも参加できます
- ・持ち物／ご自身のスマートフォン
- ・申込期間／令和7年12月5日(金)から令和7年12月10日(水)まで
- ・申込先／役場総務課行革DX推進係☎⑦1281又は上記QRコードからお申し込みください。



開催の様子

猫や犬のエサにアライグマ！ 猫を襲うことも…

町内で畑や家庭菜園でのアライグマの被害が増えています。
今年は既に約40頭が捕獲されています。**アライグマはどう猛で、猫を襲うこともあります。**食べ物求めて家の中に侵入することもあり、大変危険です。

アライグマはペットのエサが好きで、倉庫や犬小屋、軒下のエサも食べに来ます。とくに冬は食べ物がないので、ペットのエサに集まりやすくなります。家の外でのエサやりは極力避け、与えるときは時間を区切って、残りは必ず回収してください。

また、アライグマは**狂犬病**や**エキノコックス**などの感染症が心配です。見かけたら役場農林課までご連絡ください。

お問い合わせ

役場農林課林務係 ☎⑦1086
役場住民生活課住民年金係 ☎⑦1084
支所町民福祉課民生係 ☎⑧3111

HAKODATEから、世界へ、未来へ。

SEC

SEC CORPORATION LTD.

株式会社 **エスイーシー**

〒040-8632 函館市末広町 22 番 1 号

電話：0138-22-7188 FAX：0138-27-6814

URL：<https://www.secnet.co.jp/>



マイナンバーカードの「交付臨時窓口」開設について

夜間・休日臨時窓口（予約制）をご利用ください

令和7年12月及び令和8年1月の臨時窓口開設日をお知らせいたします。

開設日	時間	受付期限
12月7日(日)	9時00分~12時00分	11月28日(金)
12月14日(日)	9時00分~12時00分	12月5日(金)
1月11日(日)	9時00分~12時00分	12月26日(金)
1月25日(日)	9時00分~12時00分	1月16日(金)
平日夜間	17時15分~19時00分	希望日の1週間前

※予約制（先着順）のため、予約がない日の窓口は開設いたしません。

※代理人での受け取りを希望される場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書が取得できます

森町ではマイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で住民票、印鑑登録証明書を取得できるコンビニ交付サービスを行っています。

平日だけでなく夜間や休日でも証明書を取得できますので、ぜひご利用ください。

取得できる証明書及び手数料

・住民票 300円 ・印鑑登録証明書 300円

利用可能時間

・午前6時30分～午後11時（土日、祝日も含む） ※年末年始・システムメンテナンス実施日は除く。

必要なもの

- ・マイナンバーカード（利用者用電子証明書が搭載された有効期限内のもの）
- ・利用者用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- ・手数料

※マイナンバーカードの利用者用電子証明書の有効期限が切れていると、コンビニ交付を利用できません。有効期限が切れていた場合は、住民生活課戸籍係又は町民福祉課町民係で更新の手続きを行ってから、コンビニ交付をご利用ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

医療費のお知らせ（医療費通知）について

■「医療費のお知らせ」とは

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関等を受診した被保険者の皆様へ、診療日数や医療費等を掲載したハガキを後期高齢者医療広域連合より送付しています。

※※「医療費通知」は、手続きが必要なものではありません※※

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた 医療機関名称等	診療区分	日数	医療費の 総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和7年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和7年2月	××病院	調剤	1	10,000	1,000			
令和7年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合 計				230,000	23,000		11,490	6,900

■「医療費のお知らせ」を活用しましょう

診療日数や医療費等に間違いがないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

■医療費控除の申告について

医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告にすることは、税務署にお問い合わせください。

■発送予定月・対象診療月

発送月	対象診療月
令和8年1月（上旬）	令和7年1月～9月
令和8年2月（下旬）	令和7年10月～12月

■亡くなった方の医療費のお知らせについて

亡くなった方へは送付しておりませんので、必要な場合は国保児童係までお問い合わせください。

窓口負担割合が2割の方の配慮措置について

■ 配慮措置が令和7年9月診療分で終了しました

配慮措置とは、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間、2割負担となる方について、負担割合の引き上げに伴う外来の1ヶ月の負担増加額を3,000円までに抑える制度です。

配慮措置の終了後は、2割負担の方の1ヶ月の外来医療の自己負担上限額は、高額療養費制度により月18,000円（年間144,000円）までとなります。

森町の医療費助成制度について

森町では、重度心身障がい者・ひとり親家庭等・18歳年度末までの方々を対象とし、保険診療に係る医療費自己負担額の一部を助成しております。

なお、助成を受けるには各受給者証の交付申請が必要となります。資格要件や助成内容等の詳細については、町のホームページでご確認ください。



受給者証について

町の認定を受けられた方にお渡ししており、基本的には毎年8月に自動更新となりますが、住所氏名や健康保険等に変更があった場合は届出により登録情報の更新が必要となります。

助成方法について

道内での受診(現物給付)：健康保険証とともに受給者証を提示することで助成を受けられます。

道外での受診(現金給付)：受給者証が使用できないため申請により助成金額を償還いたします。

償還払いについて

道外での受診、治療用装具等の作成、受給者証の提示忘れ等により、本来助成される金額を受給者が負担した場合は、申請により償還いたします。なお、申請内容により必要書類が異なりますので、町のホームページをご覧ください。

介護保険給付費通知書を送付します

介護保険係では、介護給付適正化事業の取り組みとして、介護サービスをご利用されている方へ「介護保険給付費通知書」を送付します。

「介護保険給付費通知書」は、介護サービスを利用した方にサービスの利用実績や自己負担額をお知らせするもので、どのようなサービスをどのくらい利用したかを定期的にご確認いただくとともに、介護保険制度へのご理解を深めていただくことを目的としています。

- ・令和6年10月から令和7年9月までの利用実績を12月上旬頃に送付いたしますので、お手元の領収書やサービス利用票と見比べていただき、サービス内容や回数等に誤りがないかをご確認ください。
- ・「介護保険給付費通知書」は、介護サービスに係る支払いやお手続きをしていただくものではありません。
- ・通知書の見かたや詳しい説明は通知書に同封しますので、通知書とあわせてご確認ください。
- ・「介護保険給付費通知書」は、対象期間に介護サービスのご利用がある方へのみ送付します。(介護サービスのご利用がない方には送付しません。)

令和8・9年度競争入札参加資格審査申請

【物品等】の定期受付について

令和8・9年度に森町（公営企業含む）が発注する【物品等】（物品、役務等）の契約に係る競争入札参加資格審査申請の受付を実施します。

【物品等】の受付は、自治体・申請者双方の事務負担の軽減や利便性の向上を図るため、一般財団法人北海道建設技術センターによる北海道市町村入札参加資格共同審査に参加し、インターネットによる受付を開始します。

また、【建設工事】・【設計等】はインターネットによる受付を令和6年度に実施しましたので、今年度の定期受付はございません。

資格の種類

【物品等】／物品・役務等

※道路清掃及び造林等（植栽・保育・地拵等）は【物品等】で受付を行います。

受付期間及び申請方法

令和8・9年度競争入札参加資格審査申請【物品等】		
受付期間	定期受付	令和7年12月10日（水） 9：00から 令和8年 1月30日（金） 17：30
	随時受付	令和8年 3月16日（月）から
申請方法		下記 URL による電子申請（原則）
申請先		一般財団法人 北海道建設技術センター 「市町村入札参加資格共同審査システム（JEXAS）」 ポータルサイト URL https://www.hoctec.info/kyoshin/ 

※申請の手引き、システム操作マニュアル、各種様式のひな形データは『北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト』にて公開します。

お問い合わせ 契約管理課契約管理係 ☎⑦1088

水資源保全地域内の土地取引行為には事前届出が必要です

北海道では、豊かな水資源の恵みを将来の世代においても享受できるよう、全国に先がけて「北海道水資源の保全に関する条例」を制定しています。

条例に基づき指定された水資源保全地域で土地取引を行う場合は、契約締結の3ヵ月前までに、その土地を所管する総合振興局・振興局などに届け出が必要です。

詳細は北海道ホームページをご確認ください。



北海道 HP

☎北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係 ☎011-204-5187

はじめまして！私たちは、「環駒ヶ岳広域観光協議会」です。

北海道駒ヶ岳を囲む七飯町・森町・鹿部町の3町が、観光を盛り上げたい！という一心で手を取り合い、この“環駒ヶ岳”、略称「かんこま」の尽きることのない魅力を発信しています。 ※「環」=囲む

「環駒ヶ岳だより」とは？

私たちの願いは一つ。「地域の皆様と想いを一つに、「かんこま」を盛り上げていくこと」です。

そこで、この「環駒ヶ岳だより」では、皆様に「かんこま」をより身近に感じ、興味をもっていただくため、地域の話題やイベント情報をお届けします。

さらに！地域の皆様だからこそ知っている「かんこま」の魅力を教えていただくため、皆様にご参加いただける様々な企画も実施していきますので、ぜひご参加ください！！

第1弾の企画は・・・ “あなたと駒ヶ岳、どんな物語がありますか”

駒ヶ岳エピソード募集

いつも私たちの暮らしのそばにある駒ヶ岳。あなたにとって、駒ヶ岳はどんな存在ですか？

○子どもの頃、遠足で登った思い出

○ドライブ中に見た、夕日に染まる駒ヶ岳の感動的な風景

○駒ヶ岳の麓で出会った、忘れられない味や人

など、駒ヶ岳にまつわる心温まるエピソードや、ちょっとした思い出話を募集します。

お寄せいただいたエピソードは、今後の「環駒ヶ岳だより」やウェブサイトでご紹介させていただくほか、今後のかんこまの取組の参考にさせていただきます！



応募はこちら



公式 HP
たびこま



かんこま公式
YouTube チャンネル



かんこま
公式アプリ

お問い合わせ

環駒ヶ岳広域観光協議会

森町役場商工労働観光課

TEL：01374-7-1284

MAIL：shoukou@town.hokkaido-mori.ig.jp

消防署からのお知らせ／もしもの時、**音** があなたを助けます。

火災を早く知らせる住宅用火災警報器、あなたの家にもついていますか？

取り付ける場所

- ・全ての寝室
- ・2階に寝室がある場合には、
全ての寝室と階段の天井

購入した住宅用火災警報器を自分で設置できない場合は、消防署予防係へ相談して下さい。



火災が発生した時の災害情報はこちらから！

森町災害情報案内サービス **「01374-3-2119」** ※通話料がかかります

ご不明な点等ございましたら消防署までお問い合わせください

森町消防署 ☎②2125
砂原支署 ☎⑧2156



募集します

学校給食センター調理員
(フルタイム会計年度任用職員)

任用形態／フルタイム会計年度任用職員(調理員)

採用人数／1人

業務内容／給食調理及び附属作業

勤務時間／午前7時45分～午後4時30分

勤務日数／月曜日から金曜日

※祝日、年末年始を除く

任用期間／採用日～令和8年3月31日

給与

無資格

183,500～194,500円

調理師免許あり

183,500～201,000円

※学歴・経験年数等により右記の範囲

内で採用時に決定します。

諸手当／期末手当、勤勉手当、時間外

勤務手当、通勤手当(片道2km以上)

各種保険／健康保険あり、厚生年金

保険あり、雇用保険あり

勤務場所／森町学校給食センター

申込方法／写真を貼付した履歴書及び

有資格者の場合は資格証明書の写しを

学校給食センターへ持参または郵送。

問 森町学校給食センター ☎23233

「国際交流冬のつどい」
ホストファミリー

日本に在住の留学生が来町するにあたり、滞在期間中に留学生を受け入れてくださるホストファミリーを募集しています。

受入期間／令和8年2月7日(土)

午後～8日(日)昼まで(1泊2日)

申込期間／令和7年12月19日(金)

申込方法／北海道国際交流センターへ電話でのお申込み

☎0138(22)0770

※詳細につきましては、一般財団法人

北海道国際交流センターの公式ホームページをご確認ください。



北海道国際交流センターHP

問 教育委員会社会教育課 ☎2186

冬期就労対策事業
除排雪等作業員の募集

町では、冬期間に就労予定のない方のために本事業を行いますので、ご希望の方は株式会社新栄建設へ次により申込みください。

就労期間及び日数／

令和8年1月下旬から2月中旬までのうち、10日間程度

※積雪の状況により、日程を決めます。

作業内容／町道、歩道、公共施設の除排雪・枝払い等(午前8時30分から午後5時15分まで)

賃金／(日額)9,800円

対象者

森町に住所を有する方

健康で冬期間の除排雪作業ができる方

1月20日(火)開催の事業説明会、通年雇用意識啓発セミナーに参加できる方

※セミナーの申込用紙は株式会社新栄建設にございます。事業説明会、通年雇用意識啓発セミナーの会場は森町公民館2階講堂(13時00分から16時30分)となります。

募集人員／80名

※先着順ではありません

※一世帯で複数の申し込みはできません。また、申込み多数の場合、抽選・日数の減となる場合があります。

※申し込みの際に簡単な面接を行います。その結果、不採用となる場合も

ございますのでご了承ください。

申込期間／

令和7年12月22日(月)から12月30日(火)

令和8年1月5日(月)から1月16日(金)

申込先／業務受託会社

株式会社新栄建設 ☎3770

申込方法／申込書を株式会社新栄建設へ提出してください。提出の際、

面接を行います。

申込書の提出時に必要となりますので、印鑑及び免許証またはマイナンバーカード(お持ちでない場合は保険証)をご持参願います。

※申込書は役場商工労働観光課及び株式会社新栄建設でご用意しております。

問 役場商工労働観光課商工労働係

☎71284

株式会社新栄建設 ☎3770

自衛官採用試験

受験者(陸・海・空)を募集

防衛省自衛隊では、自衛官採用試験受験者(陸海空)を次のとおり募集します。

募集種目／自衛官候補生

受付期間／自衛官候補生は年間通して受け付けています。

応募資格／18歳以上33歳未満

試験期日／令和7年12月12日(金)から令和8年2月28日(土)のうち指定する1日

▼休日／週休2日制、祝日、年次休暇、特別休暇（年末年始、夏季、他）

問 自衛隊函館地方協力本部八雲地域事務所
☎ 0137（62）2692

☎ 080（4405）9167

（所長：小林 肇）

☎ 080（4405）9195

（広報官：西田友也）

問 役場防災交通課
☎ ⑦1282



開催します

新年交礼会においでください

▼日時／令和8年1月5日（月）

午後6時から

▼ところ／プラザ武蔵

▼会費／3,000円

▼申込み先／会費を添えて役場総務課

総務係または砂原支所地域振興課地域振興係へお申込みください。

▼締切日／令和7年12月15日（月）

問 役場総務課総務係
☎ ⑦1281

はこだて若者サポートステーション
森町出張相談会の開催

就労支援をしているサポートステが森町

役場で出張相談会を行います。働きたいが何から始めたら良いのか分からない

い方、お子様の就労に関する悩みを持つ保護者の方など、お気軽にお越しください。予約優先です。

▼日時／12月8日（月）

午後1時30分から午後3時00分

▼場所／森町役場（新棟1階会議室）

▼対象／15歳から49歳までの働きたい方またはそのご家族（学生・在職中の方は利用不可）

問 （申込）はこだて若者サポートステーション
☎ 0138（86）5450

森町社会福祉協議会
「ふれあいサロン」の開催

町社会福祉協議会では、次の日程で「ふれあいサロン」を開催します。

※事前申し込みが必要です。

▼内容

○みんなで「森町さくら体操」

○楽しいレクリエーション!!

○うたごえサロン♪

▼日時／令和7年12月16日（火）

午前10時00分から午後1時00分まで

▼場所／さわやかセンター砂原

（多目的ホール）

▼送迎／送迎を希望される方はお知らせください。

▼参加費／200円（昼軽食代）

問 森町社会福祉協議会
☎ ③2280

森町社会福祉協議会
「ミニミニサロン」の開催

町社会福祉協議会では、町内老健施設で考案されたオニウソイヤの曲に

合わせ体操する「森町さくら体操」と、歩行機能・認知機能などに効果がある

「ふまねつと教室」を組み合わせた「ミニミニサロン」の開催を予定しております。

※予約制とさせていただきます。

▼予定日／令和7年12月

①5日（金）、②12日（金）、③19日（金）

▼時間／午前9時30分から

午前11時30分まで

▼場所／森町交流支援センター（社協裏）

▼定員数／10名程度

▼参加費／無料

▼参加申込／令和7年12月1日（月）から

12月19日（金）まで

※先着順ではありません。

問 森町社会福祉協議会
☎ ③2280

外国人交流事業
「もちつき」の開催

本イベントは、日本の伝統文化であるもちつきを通じて、町内にお住まいの外国人の方と町民の交流を促進し、

地域の絆を深めることを目的としています。多様な背景をもつ人々が相互理

解を深め、お互いの暮らしをより身近に感じられる機会として、皆さまのご参加をお待ちしています。

▼日時／令和7年12月20日（土）

▼場所／森町公民館講堂

▼時間／外国人の方 午前9時から

（8時30分より入場可）

町民の方 午前10時30分から

（10時15分より入場可）

午前9時から10時15分までは、外国人の方を対象に森警察署と森町による

講話を行います。地域で安全に暮らすためのポイントや、森町のゴミ出しル

ールについて分かりやすく教えます。

10時30分からは、町民の方も参加できるもちつき交流の時間を設け、世

代や国を越えた交流を深めます。

10時30分からは、町民の皆さんも参加できるもちつき交流会を実施。世

代や国を越えて交流を深めましょう。

外国人の方は申込フォームからお申し込みください。町民の方は申込不要

です。当日、会場へお気軽にお越しください。家族や友人と一緒に日本の伝統文化を楽しみ、地域との新しいつながりを体験しましょう。

▼申込締切／12月15日（月）



申込フォーム



函館弁護士会無料法律相談

町では、毎月1回弁護士による無料法律相談を行っています。

当日は、函館弁護士会会員の弁護士が相談をお受けします。※相談無料

▼日時／令和7年12月17日(水)
午後1時から午後4時まで

▼場所／森町公民館 1階小会議室

▼予約受付／函館弁護士会

☎0138(41)0232

※予約は平日午前10時から午後4時まで

問 役場総務課総務係 ☎⑦1281



開催します

町民の意見箱 —皆さんの声にお答えします—

町では、町民の皆さんから町政に関する意見等をお聞きし、協働のまちづくりを推進するため、役場などに意見箱を設置しています。

令和7年10月2日から令和7年11月4日までの期間中には新たな投稿はありませんでしたが、これまでに寄せられたご意見のうち、公表要件を満たすものについて以下のとおり回答をお知らせします。

設置場所	投稿件数	設置場所	投稿件数
森町役場	0件	森町公民館	0件
森町砂原支所	0件	森町砂原公民館	0件

Q

- ①ゼロカーボンみらい会議や道の駅ワークショップに参加しました。
中高生も参加し、自分たちの将来について語る姿に頼もしさを感じました。道の駅のワークショップでは、これまで寄せられた町民の声が整理されており、意見の集約が進んでいるように思います。今後は町から具体的な方針やたたき台を示し、それに対して意見を交わせる場があるとよいと思います。あわせて、ホームページなどウェブ上で意見を届けられる仕組みも設けてほしいです。
- ②イベント会場での机の安全管理について
町の夏祭りや食KING市の会場で、折り畳み式の机のロックが外れたまま使用されているのを見かけました。事故につながるおそれがあるため、貸出時や設営後の確認を徹底してほしいです。(60代男性)

A

- ①道の駅リニューアルについての基本計画は、たたき台を作成した段階でも町民の方々からの意見を頂くことを考えています。
方法としてはご意見にもあるように町公式ホームページへ基本計画のたたき台を掲載し、Webフォームにてご意見を頂く方法と広報紙へ記事を掲載し、印刷したものが必要な方へは窓口で配布し、意見募集用紙で意見を頂く方法の2通りを考えております。
- ②イベント開催前の出店者への説明会や当日開催前のミーティングでのロック機能の周知徹底を行っていき、準備完了後は事務局側で全ての机の確認を行い、事故に繋がらないよう気を付けてまいりたいと思います。

ありがとう！さようなら！

新川保育所

10月24日、新川保育所で「鍵返納式」が行われました。式では、長い歴史を見守ってきた施設への感謝を込め、年長児が手作りの大きな鍵を岡嶋町長へ返納。子どもたちは手話を交えて歌を披露し、会場には温かな拍手が広がりました。最後は子どもたちがそろって「ありがとう！さようなら！」と元気いっぱい声を

合わせ、これまで過ごした保育所へ思いを伝えました。昭和26年に町立保育所として開設された新川保育所は、70年以上にわたり地域の子どもたちを育んできました。

12月からは森保育所と統合し、新しい「もり保育所」として保育がスタートします。

この日は、その歩みに感謝しながら未来へつながる大切な節目となりました。



町内医療機関 年末年始の診療日



医療機関名	電話番号	年末	年始
森町国保病院	②2580	26日（金）まで	5日（月）から開始
村本外科医院	②6070	27日（土）まで（正午まで）	5日（月）から開始
向整形外科クリニック	②6711	27日（土）まで（正午まで） 受付は11時30分まで	5日（月）から開始
遠藤内科医院	②2030	30日（火）まで	5日（月）から開始
くがメディカルクリニック	②2039	29日（月）まで	5日（月）から開始
鎌田医院	②6958	29日（月）まで（正午まで）	5日（月）から開始
新都市砂原病院	⑧3131	29日（月）まで（正午まで） 受付は11時30分まで	5日（月）から開始
えとう森町クリニック	⑦8750	29日（月）まで	5日（月）から開始

令和7年度 社会教育講座

DISCO WORLD 講座

日時：令和7年12月21日（日）
午後1時30分～2時30分

場所：森町公民館 2階講堂

対象：町内在住のみなさん

定員：35名

講師：DISCO WORLD インストラクター

曾田 千秋 さん

ディスコのステップを踏んで、昔を懐かしんでみませんか？
初心者の方もステップを学んで、楽しく踊れます！

申込先：森町教育委員会 社会教育課 社会教育係

☎②2186

又は下記 QR コードからお申込みください。



「障害基礎年金」について

国民年金「障害基礎年金」について

病気やけがで生活や仕事に支障が出たとき、一定の条件を満たせば「障害年金」を受け取ることができます。国民年金に加入していた方が対象となるのが「障害基礎年金」です。

受け取るための主な条件

次の3つのすべてに当てはまる必要があります。

- ①障がいの原因となった病気やけがの初診日が、国民年金加入中または20歳前などの対象期間にあること。
 - ②障がいの状態が、法律で定める等級に該当していること。
 - ③初診日の前日までに、保険料を一定期間納めている（または免除されている）こと。
- ※20歳前の病気やけがによる場合は、納付要件はありません。

障害基礎年金の年金額（令和7年度）

昭和31年4月1日以前の誕生日の方

- ▶ 1級／1,036,625円 +（子の加算額）
- ▶ 2級／829,300円 +（子の加算額）

昭和31年4月2日以降の誕生日の方

- ▶ 1級／1,039,625円 +（子の加算額）
- ▶ 2級／831,700円 +（子の加算額）

※子どもがいる場合は加算あり（第1・2子 各239,300円、第3子以降 各79,800円）

請求のタイミング

- ・障害認定日に該当した場合は、その翌月分から受け取り可能。
- ・その時点で該当しなくても、後に悪化した場合は「事後重症」として請求できます。（請求日の翌月から支給）。

手続き先

- ・障害基礎年金：お住まいの市町村または年金事務所
- ・障害厚生年金：年金事務所（勤務先が厚生年金の場合）



詳しくはこちら
日本年金機構 HP

お問い合わせ先

役場住民生活課住民年金係 ☎⑦1084 支所町民福祉課町民係 ☎⑧3111

年末年始に海外に行く方へ

家畜伝染病の侵入防止に御協力ください

注意！肉や肉製品を日本に持ち込まないで！！

現在、多くの国でアフリカ豚熱や口蹄疫という家畜の伝染病が問題となっています。これらの病気は、肉製品や衣類などを介して感染が広がります。原因となるウイルスを国内へ侵入させないために、皆さまの協力が必要です。

海外からの肉製品の持ち込みや日本への送付は制限されています。
違法に持ち込んだ場合、罰則の対象となります。

*詳しくは動物検疫所 HP (<https://www.maff.go.jp/aqs/>) をご参照ください。

北海道渡島家畜保健衛生所（電話 0138-49-5444）



●環境課●

リサイクルプラザからのお知らせ

＝問合せ先＝
☎⑧3320

砂原中学校による地域清掃活動に感謝します！

去る10月30日に生徒会活動の一環として砂原中学校生徒・職員による地域清掃活動が行われました。

砂原漁港内を全員で協力して、空き缶やペットボトルなどのポイ捨てされたごみを回収し、地域社会の一員として地域貢献していただきました。

参加した3年生の川村隼翔さんは「私が今回の地域清掃で感じたことは1年生の時よりポイ捨てされているごみが減っているということです。これからも家でのごみの分別をしっかりと行ったり積極的に地域清掃に参加することで、森町のリサイクルやごみの処理に貢献したいです。」引率の星野先生は「砂原中学校の地域清掃は、地域と共に歩む本校の伝統行事として10年近く続いています。今年も生徒たちは、寒風の中で一生懸命にごみを拾いました。今後も地域と連携し、美化の啓発を広げていきたいと思います。」と話してくれました。

町内の環境美化、清潔な生活環境の保全に尽力をいただき、心より感謝申し上げます。



ポイ捨てごみを回収する砂原中生

“野焼き”は犯罪です！

最近、違法焼却（野焼き）の通報が非常に多く寄せられています。日常的に焼却をしていた事案が多く、法律違反により事件として立件される案件も数多くあります。

ドラム缶や素掘りの穴等での焼却はもちろんのこと、写真にあるような焼却炉でも基準を満たしていなければ犯罪行為となります。

違反者には、**厳しい罰則（5年以下の拘禁刑もしくは1000万円以下の罰金、又はその併科）が適用**されます。

野焼きは、煙害や悪臭等により周囲の方々に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類等の有害物質発生の原因になるとともに、常に火災の危険が伴うことから、環境課をはじめ、消防・警察と連携し、対応しています。**「野焼き」は犯罪です!!** 分別が面倒だからと燃やしてしまわずに、ごみはきちんと分別して決められたルールに従って出しましょう。



ドラム缶



不適合炉による焼却

令和7年12月 粗大ごみ戸別収集は、4日、18日、25日です

高齢者（70歳以上）世帯等の粗大ごみの有料戸別収集は、次のとおりです。

- ▶対象者／70歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶収集日／4日(木)・18日(木)・25日(木)
- ▶収集個数／1回につき5個まで【粗大ごみのみ】
- ▶収集方法／ご自宅の玄関前まで出してください。《原則》
なお、家具等の解体作業は、いたしませんのでご了承ください。
- ▶処理手数料／粗大ごみ1個につき、粗大ごみ処理券2枚（400円）
- ▶申込み方法／役場環境課リサイクルプラザ☎⑧3320へ電話で申込み。



鷺ノ木遺跡の発掘調査②

今回は2022年以降に行われた鷺ノ木遺跡の発掘調査と最新の成果についてご紹介します。調査は遺跡の公開を目的とした整備工事のために行われ、2022～2023年は環状列石が造られる前からの土地利用状況を確認するため、中央配石や環状列石の直下を調べました。結果として大規模な活動痕跡は確認できませんでしたが、土器や土坑の出土や環状列石中央部での人為的なものと考えられる掘り込み跡などが検出されました。

2024年は遺跡の整備工事に先立ち、環状列石周辺での活動痕跡を調べるため、現在遺跡の出入りに使用しているゲートや解説板の周辺を掘削しました。このときの調査では、まばらに土器や石器などが少数出土するのみでしたが、縄文時代には傾斜の急な沢状の地形となっていたことを確認できました。

今年は、園路の設置を予定している範囲のうち未調査の地点を2か所、10月7日～24日の期間で掘削し、遺された痕跡の有無を調査しました。居住の痕跡は見つかりませんでしたが、約4,000年前（縄文後期）の土器を中心に複数の遺物が出土したため、環状列石の造成と近い時期の人々が周辺で活動していたことが伺えます。

詳細を報告する場合は別の機会に設けたいと思いますが、詳しい成果を知りたい方は森町教育委員会 社会教育課文化財保護係までお気軽にお問い合わせください。



今年の発掘調査風景



中央配石の調査風景

図書館からのお知らせ

本の検索・開館日の情報はこちら ▶▶ <https://www.lib-finder.net/morimati.library/>



◆ 年末年始の休館日 ◆

令和7年12月26日(金)～令和8年1月5日(月)



12月12日～21日の間に借りていただいた本は、普段の貸出期間（2週間）より長く貸出できます。
この機会に、たくさんの本を借りに来てください！

◆ オススメの本 ◆



『上手な「不動産放棄」ガイド』

坂本将来／著
(国土社)



『スクールハラスメント』

神内聡／監修
(さ・え・ら書房)

クリスマスのおはなし会

～クリスマスプレゼントももらえよう♪～

令和7年12月14日(日)

午前11時～(予約優先)

絵本の読み手：もりのそらさん



『おちやをどうぞ』

石崎綾子／文、横須賀香／絵
(小学館)



『その本はまだルリユールされていない』

坂本葵／著
(平凡社)

◆ 今月の夜間図書館 12月10日(水)・24日(水)
(第2・第4水曜日／午後7時まで)

◆ 図書館前の駐車場の他に、地域活性化広場にも駐車できます
◆ 問い合わせ先／森町図書館 ☎②5515

駒ヶ岳活動状況

▶全般概況

火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）の予報事項に変更はありません。

▶噴気など表面現象の状況

山頂の監視カメラでは、昭和4年火口でごく弱い噴気を観測。
山麓に設置した監視カメラでは、今期間、噴気は観測されていません。
引き続き噴気活動は低調です。

▶地震及び微動の発生状況

火山性地震は少なく、地震活動は低調です。
地震は山頂火口原浅部で発生。
火山性微動は観測されていません。

▶地殻変動の状況

GNSS連続観測では、特段の変化はありません。

問函館気象台 ☎ 0 1 3 8 (4 6) 2 2 1 1

休日診療当番医

12月7日	くがメディカルクリニック ☎② 2 0 3 9
12月14日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
12月21日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
12月28日	村本外科医院 ☎② 6 0 7 0
12月31日	遠藤内科医院 ☎② 2 0 3 0
1月1日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
1月2日	えとう森町クリニック ☎⑦ 8 7 5 0
1月3日	新都市砂原病院 ☎⑧ 3 1 3 1
1月4日	くがメディカルクリニック ☎② 2 0 3 9



森警察署からののお知らせ

飲む前に **車じゃないよね！** 再確認

◆飲酒運転は、悪質・危険な犯罪です

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力・注意力・判断能力を低下させ、重大事故に繋がる危険を高めます。一人ひとりが**飲酒運転をしない・させない・許さない・見逃さない**ことを強く意識して、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。
二日酔いでの運転も飲酒運転です。アルコールチェッカー等を使用して身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

◆飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は運転者だけでなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。

- ・車を運転するおそれのある人にお酒を提供した
- ・お酒を飲んでいる人に車を提供した
- ・飲酒運転の車に同乗した場合

これらは、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

.....

ハンドルキーパー運動で飲酒運転を防止！



仲間と車で飲食店に行く場合は、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供する飲食店では、「来店客が車で来ているか」や、車で来ている場合はハンドルキーパーを確認し、飲酒運転を防ぎましょう。

飲酒運転情報の提供を！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するため、**飲酒運転ゼロボックス**による飲酒運転情報や、飲酒運転根絶に向けたアイデアを受け付けております。皆様のご協力をお願いします。



飲酒運転ゼロボックスは
こちらをご覧ください▶



(北海道警察HP)

町内交通事故発生状況（令和7年1月1日～10月31日）

人身事故（件）	死者数（人）	傷者数（人）	物損事故（件）
12（－1）	0（－1）	12（－8）	253（＋14）
9（±0）	0（±0）	10（－9）	220（＋24）

町内犯罪発生状況（令和7年1月1日～10月31日）

全刑法犯 認知件数	窃盗認知件数			その他の刑法犯 認知件数
	侵入窃盗	車上ねらい	その他の窃盗	
28（＋10）	5（±）	1（±0）	6（＋2）	16（＋8）
25（－9）	5（±0）	0（－1）	5（＋2）	15（＋7）

※上段：森警察署管内。下段：森町内。※表中の（ ）内はともに前年同期比。

詐欺電話がきたら#9110へ



森高校で生き生きと輝く生徒たちの活動や成長の瞬間を毎月ご紹介します。



森町街頭募金実行委員会の皆さんとの「赤い羽根」

10月4日(土)、本校有志生徒17名が森町街頭募金実行委員会の皆さんと一緒に「赤い羽根共同募金」の街頭活動を行いました。

場所は町内ホクレンショップの敷地内で、集まった1年次から3年次までの生徒は秋晴れの空のもと約3時間にわたり、買い物に訪れた方々に、声を上げて募金の協力を呼びかけました。

この募金は、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動や災害時支援に役立てられます。

本校では毎年、PTAの保護者の方と本校教員が協力して作成した手作りの「お守り」も募金し



ていただいた方に赤い羽根と一緒にお渡ししています。

生徒にとっては様々な人々の温かい想いが込められ、集まった募金が必要とする方の支援となっていることを実感できる、貴重な機会となりました。地域の方との「ふれあい」を通し、終了後に全員で撮影した生徒一人ひとりの顔は、日焼けとともにその表情が笑顔と達成感に包まれていたのが印象的でした。

「募金活動に参加して」

1年 堀 結花
私は初めて「赤い羽根共同募金活動」に参加しました。予想してい



た以上に、町の方が募金してくれたり、「ご苦労様、頑張つてね」と話しかけてくれました。普段、町の人と話す機会はありませんのでとても嬉しかったです。募金は7万円を超える金額が集まり、この募金が誰かの助けになってほしいなと思いました。

今回初めて参加して、募金はどういうに使われているのかを改めて考えたり、町の人も交流できてとても良い経験になりました。森高生同士や森町街頭募金実行委員会の方とも協力して助け合いができたので、参加して良かったなと思いました。



有料広告

山崎塾 16:30から21:00
tel.01374-2-6266
一人一人のやる気を育てます
*1回40分 60分 120分他 日程選択制
冬期講習
小1～高3 個別指導
やまざきじゅく 検索
駅から徒歩2分 ●森町本町141

広報紙、公式ホームページに

有料広告

掲載しませんか？まずはお電話を！

年3回(3ヶ月) **5%OFF**
通常 ¥30,000 → ¥28,500

金額は、広報紙2分の1段・ホームページ(バナー)の金額です。

詳しくはホームページからご覧いただけます。
<https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/>

問役場企画振興課広報広聴係 ☎ 1283

有料広告

子育て教室のお知らせ

参加費は無料です！



12月はクリスマスパーティーです！

フォトスポットや製作、軽食を予定しております。

日時／令和7年12月23日(火) 10:00~11:30

場所／森町保健センター

対象／乳幼児（生後3ヶ月頃～就学前まで）と保護者

参加費／無料

申込先／森町保健センター ☎ ③ 2 3 1 1

QRコードからのお申し込みも可能です！



申込フォーム

保健事業日程表（12・1月）

忘れずに確認しましょう！

月	日	保健事業名	受付時間	場所	対象者	備考
12	1	健康相談	9:30~10:30	さわやかセンター・砂原	町民	
	4	運動教室	13:30~15:00	森町保健センター	40歳以上の町民	要予約
	10	元気はつらつクラブ	9:30~10:00	森町保健センター	65歳以上で外出の機会が少ない方	要予約
	11	歯科検診・フッ素塗布	13:10~13:20	森町保健センター	就学前のお子さん	要予約
	12	こころの健康相談	10:00~12:00	森町保健センター	町民	
	19	男性料理教室	10:00~13:00	森町保健センター	町内在住の男性	要予約
	23	子育て教室	10:00~12:00	森町保健センター	乳幼児と保護者	要予約
	26	こころの健康相談	10:00~12:00	森町保健センター	町民	
1	9	こころの健康相談	10:00~12:00	森町保健センター	町民	

◆乳幼児健診対象の方には個別通知しています。健診日に受けることができない場合はご連絡ください。

◆申し込み・問合せ先／森町保健センター ☎ ③ 2 3 1 1

◆こころの健康相談は毎月第2・第4金曜日に実施しているほか、随時電話相談（平日9:00~17:00）も行っています。



森町 HP



今月の各種相談など

広報紙にあなたが写っていたら役場広報広聴係へご連絡ください（☎⑦ 1 2 8 3）。写真をプレゼントします。データ形式（jpg）を希望する場合は、右のQRコードまたは<https://logoform.jp/f/Wjsqk>にアクセスしてください。



各種相談などについては平常時の日程です。詳しくはそれぞれの担当へお問合せください。

ご寄附ありがとうございます

ご厚意に深く感謝申し上げます。

▶ 森町へ（ふるさと応援寄附分）

・10月分／2,441件
47,395,000円

▶ 森町学校給食センターへ

・砂原水産加工協議会 様
ベビーホタテ20kg（給食用食材として）

▶ 森町社会福祉協議会へ

・匿名 様 5,000円



〈予約が必要になりました〉

裁判所による手続案内

金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子等の家事関係の問題に関し、函館地方（家庭）裁判所職員が調停制度の説明や各種申立手続きを案内します。

▶ 予約受付／函館地方家庭裁判所

☎0138（38）2372

▶ 予約締切日／12月12日（金）まで

▶ 日時／12月19日（金）

10時00分～16時00分

▶ 会場／森町公民館小会議室

問役場総務課 ☎⑦1281

森町法律・登記相談所

法律、登記（不動産・法人）、裁判所手続きの各種相談について、函館司法書士会所属の司法書士が無料で応じます。

▶ 日時／12月9日（火）・1月14日（水）

10時00分～11時45分（受付時間）

▶ 会場／森町公民館小会議室

問役場総務課 ☎⑦1281

更新時講習

森 地 区

▶ 日時／12月10日（水）・1月16日（金）

▶ 会場／森町公民館

優良 9時00分～9時30分

一般 10時00分～11時00分

違反
初回 13時00分～15時00分
※合同講習

砂 原 地 区

▶ 日時／令和8年1月20日（火）

▶ 会場／森町砂原公民館

優良 14時00分～14時30分

問役場防災交通課 ☎⑦1282

監 査 報 告

▶ 例月出納検査／一般会計および各特別会計、病院・上下水道会計の出納状況（令和7年9月分）を10月27日に実施しました。

▶ 検査結果／各会計とも指摘すべき事項はありません。

問町監査事務局 ☎②2185

人口と世帯

令和7年10月末現在（前月比）

▶ 人口／13,326（－8）

〔男〕 6,223（－4）

〔女〕 7,103（－4）

▶ 世帯／ 7,415（－2）

消費生活相談

悪質商法や不当請求などの契約トラブル等の相談を、専門知識や経験を有する相談員が無料で応じます。

▶ 会場／函館市消費生活センター
（函館市亀田支所1階）

▶ 相談時間／9時00分～16時00分

▶ 電話相談／☎0138（83）7441

▶ 休所日／土・日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

※休所日の相談は国民生活センター
☎1888まで（10時00分～16時00分）

問役場住民生活課 ☎⑦1084

お客様（町民）相談

身のまわりの心配事など、相談員が解決方法を一緒に考えます。

▶ 会場／役場1階お客様相談室

▶ 相談日／月・水・金（午前中）

問役場住民生活課 ☎⑦1084

年 金 相 談

厚生年金保険・国民年金に関する相談や年金請求などの手続きを函館年金事務所職員が応じます。

※12月の相談は申し込みを締め切りました。

※次回相談は令和8年2月です。

予約は1月6日から受付します。

▶ 会場／役場本棟1階町民室

問役場住民生活課 ☎⑦1084

支所町民福祉課 ☎⑧3111

タイトル文字「もりまち」は、第20回書き初め席書大会森町長賞受賞の松山優里さん（森中・3年）の書を使用しています。